

【宮崎県】HP掲載版※

自治体意見・要望	気象庁回答
<p>特別警報は、基準を超過した市町村を含む広い地域で発表されるが、その場合、土砂災害警戒情報が発表されていない市町村にも特別警報が発表されることとなる。場合によっては、特別警報発表後に土砂災害警戒情報を発表することも考えられるため、県民に誤解を与えないような取り扱いをお願いしたい。</p> <p>【想定される内容】 特別警報は、基準を超過した市町村を含む広い地域で発表されるため、特別警報が発令されているにもかかわらず、土砂災害警戒情報が発令されていない場合、土砂災害警戒情報が発表されていないのはなぜか(なぜ発表していないのか。)との疑念を住民に持たれる恐れがある。</p>	<p>土砂災害警戒情報の運用や、土砂災害警戒情報が避難勧告の判断を支援するとの位置づけは、特別警報の実施後においても当面は変わりません。特別警報が発表された場合には、府県予報区内で警報基準をはるかに超える現象が発現しつつある状況であることをご認識いただいた上で、より危機感をもって防災対応に臨んでいただき、避難勧告等の判断を行う際は、土砂災害警戒情報の発表状況や補足情報となる土砂災害警戒メッシュ情報の推移を把握しながら、総合的に判断していただくものと考えています。</p> <p>なお、土砂災害に関する警報等の改善については、平成24年度に開催された「土砂災害への警戒の呼びかけに関する検討会」提言および現在開催中の「防災気象情報の改善に関する検討会」から出される予定の提言を踏まえ、別途検討を進めていくこととしております。</p>